

輸血についての当院の方針

私たちは宗教上の理由などにより輸血を拒否される患者さんに対しては、可能な限り輸血回避に努力しますが、医学的にどうしても輸血が必要と判断した場合には、医師の良心に従って輸血を実施する「相対的無輸血」の立場を取っております。この場合、輸血同意書が確保できなくても輸血を行います。したがって絶対的無輸血治療に同意することを示すエホバの証人の「免責証書」にはサインはしません。

以上の方針は、患者の意識の有無、成人と未成年の別にかかわらず対応に変わりはありません。